

公の施設の指定管理者の指定の件（老人福祉センター）

令和4年（2022年）11月29日提出

札幌市長 秋元克広

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、
公の施設の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

1 公の施設の名称及び位置並びに指定管理者

名 称	位 置	指定管理者
札幌市中央老人福祉センター	札幌市中央区大通西19丁目	札幌市中央区大通西19丁目1番1 社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 会長 福迫 尚一郎
札幌市北老人福祉センター	札幌市北区北39条西5丁目	札幌市白石区本郷通3丁目南4番11号 株式会社シムス 代表取締役 斎藤 規和
札幌市東老人福祉センター	札幌市東区北41条東14丁目	札幌市中央区大通西19丁目1番1 社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 会長 福迫 尚一郎
札幌市白石老人福祉センター	札幌市白石区栄通6丁目	札幌市中央区大通西19丁目1番1 社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 会長 福迫 尚一郎
札幌市厚別老人福祉センター	札幌市厚別区厚別中央1条7丁目	札幌市中央区大通西19丁目1番1 社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 会長 福迫 尚一郎
札幌市豊平老人福祉センター	札幌市豊平区中の島2条3丁目	札幌市中央区大通西19丁目1番1 社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 会長 福迫 尚一郎
札幌市清田老人福祉センター	札幌市清田区清田3条3丁目	札幌市中央区大通西19丁目1番1 社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 会長 福迫 尚一郎

札幌市南老人福祉センター	札幌市南区石山	札幌市中央区大通西19丁目1番1 社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 会長 福迫 尚一郎
札幌市西老人福祉センター	札幌市西区二十四軒4条3丁目	札幌市中央区大通西19丁目1番1 社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 会長 福迫 尚一郎
札幌市手稲老人福祉センター	札幌市手稲区曙2条1丁目	東京都豊島区東池袋1丁目44番3号 池袋ISPタマビル 特定非営利活動法人ワーカーズコープ 代表理事 田嶋 羊子

2 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

(理由)

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、中央老人福祉センターほか9施設の指定管理者を指定するため、本案を提出する。